Ⅱ　遺　　構

1　遺跡の概要

焼却場建設予定地は現在荒地となっているが、もとは水田耕作地で、地表面の海抜高は約54.30～54.40ｍである。発掘調査区は、西１坊々間大路の条坊痕跡と目される２筆の長方形の水田と、この西側に南北にのびる細長い水田２筆の計４筆に及んでいる。旧水田耕作土の厚さは約0.2ｍで、この下に厚さ約0.15～0.30ｍの床土がある。床土は東で薄く、西へ向うに従って厚くなる。調査区の東張り出し部では、この床土の直下が地山となるが、中央部から西側の区域では更に厚さ約0.4ｍの中世・近世の遺物包含層の堆積がある。

この遺物包含層の上面には、中世以降に行われた土取りのための土壙が多数掘られている。これらの土壙群は調査区東張り出し部の地山面上や調査区西半部のかなり広い範囲に及んでいる。深さは約２.00ｍで、砂質土の地山が高まっている部分を残して粘質土の存在する部分の大半が掘りこまれ、これによって奈良時代の遺構は大幅に破壊されている。従って砂質の地山面上に掘られた柱穴や、埋土に砂質分の多い西１坊々間大路両側溝（ＳＤ880・920）などはこの破壊をかろうじて免れている。土取りは、地表下2.0ｍ、標高52.2ｍに存する黒色腐食土層上面まで達する。この層は奈良盆地形成以前の最終氷河期の湖沼堆積（ミツガシワ層）と考えられる。堆積は層理をなす。

地山はＳＤ920以西では青灰色の砂質土で、ＳＦ910以東では上下２層に分かれ、青灰色砂質土の上が更に厚さ0.40～0.50ｍの黄褐粘質土層となる。青灰色砂質土層は、造営以前の旧河川跡と目される。地山上面の海抜高は調査区東張り出し部東端で最も高く54.05ｍで、西に向うに従って削平が著しく、土壙群の破壊を免れた部分では53.50～53.70ｍである。

2　遺　　構

検出した遺構は、建物１棟、塀５条、溝３条、道路１条、井戸１基、土壙６などである。なおこれらのうち、土壙を除くすべての遺構は地山面上で検出したものである。また、土壙は奈良時代のものに限って独立の遺構番号を付し、中世以降の土取りのための土壙群は地域によって一括して遺構番号を付けた。以下に遺構番号順に解説する。

ＳＤ880　調査区東張り出し部東端に存在する南北溝。上面の幅0.90～1.00ｍ、底幅0.30～0.70ｍ、深さ約0.30ｍである。溝の埋土は一様に暗灰砂質土で、水が著しく流れた痕跡は認められない。後述するように、西１坊々間大路（ＳＦ910）の東側溝に相当する。

ＳＤ901　ＳＤ880の中央部へ東から合流する東西溝。上面の幅約1.15ｍ、底幅約0.90ｍ、深さ約0.09ｍ。埋土は流水の痕跡を呈さないが、ＳＤ880との合流点が溜りのような状況を示し、若干の表

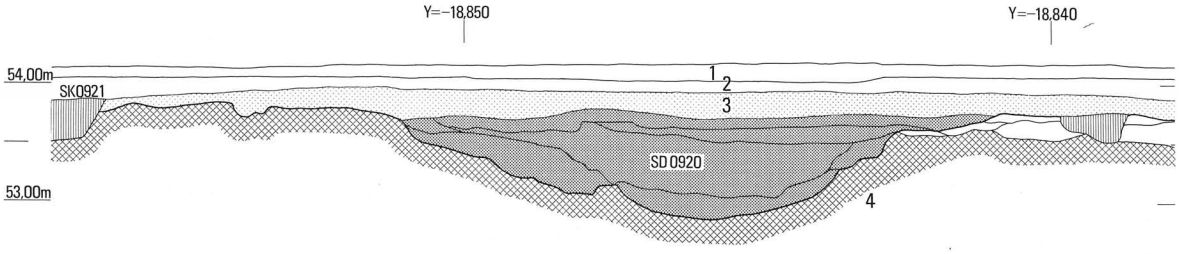

fig.6　調査区北壁断面土層図

流水程度の流水はあったものと考えられる。11坪の東隣の６坪宅地内から流れ出る排水溝であろう。奈良時代後半期の土器とともに帯金具が出土した。

ＳＫ903　ＳＤ880の西に南北方向に帯状に重複する土壙群。少なくとも６個以上の土壙が重複しているものと推測される。深さは約0.40～1.00ｍ。14世紀の土師器の羽釜が出土した。

ＳＫ904　調査区東張り出し部の北辺で、ＳＤ880の西約2.00ｍの位置に存在する奈良時代の土壙。西端はＳＫ903と重複している。長径2.60ｍ、短径約0.70ｍの南北方向の楕円形を呈する。埋土は炭化物を含む。

ＳＫ905　奈良時代の土壙。北辺および東南隅部がＳＫ903と、西南隅部がＳＫ907と重複している。深さは約0.12ｍで、ＳＫ904と同様に埋土に炭化物を含む。ＳＫ904とＳＫ905とは、西１坊々間大路（ＳＦ910）の路面上に存在し、路上で行われた祭祀等に関連して掘られたものであろう。

ＳＫ907　ＳＫ903のさらに西に存在する不整形な土壙で、灰褐粘質土の中世遺物包含層の上面から掘られている。深さは約1.00ｍで、すり鉢状。中世遺物包含層はこの土壙より東側にはなく、西に向うに従って厚く堆積している。

ＳＫ908　調査区東南隅部、ＳＤ920の東に存在する土取りのための土壙。北端は地山との高低差が0.57ｍあるが、南端は徐々にたちあがっていく。南および東は、調査区外へとのびる。

ＳＦ910　ＳＤ880とＳＤ920とにはさまれた道路遺構。畦畔にみる条坊痕跡から、平城宮南面西門（若犬養門）から南にのびる西１坊々間大路であることがわかる。両側溝心々間距離は24.550～25.725ｍで、天平尺（１尺＝0.295～0.296ｍ）換算値は82.9～86.9尺となる。これまでの調査で明らかとなった平城京大路幅は２条大路が120尺とやや広い以外は、東１坊大路、西１坊大路がそれぞれ80尺で、今回の成果もほぼこれらの数値と近似する。ただ、遺構から読みとれるＳＦ910の東西両端の高低差は約0.50ｍで、路面の水はけ勾配は2.7％とやや大きい。先述の如く、ＳＤ920以西の削平が著しく、路面全体が削平されたものと考えられる。ＳＤ920に比して、ＳＤ880が極めて小規模であるのは、雨水排水をすべてＳＤ920で受けるよう計画されていたためであろう。

ＳＤ920Ａ・Ｂ・Ｃ　西１坊々間大路（ＳＦ910）の西側溝。溝上面の幅は5.50～11.00ｍ、溝底の幅は3.00ｍ～8.00ｍ、深さは約1.50～1.75ｍを測る。東側溝ＳＤ880が小規模で、雨水排水をすべてＳＤ920が受けるとしても、道路側溝としては不相応に大規模である。

埋土の状況から溝は概ね３時期に分けることができる。Ａ期の溝は平城京造営当初の溝で、堆積層は無い。Ｂ期の溝は両岸を暗灰色の粘土で護岸している。溝の堆積は最下層が灰黒色の粗い砂層で、流れによるえぐれのためか、１部護岸のための粘土の下層にもぐりこむ。この上に砂層と粘質土層とが互層をなし、溝幅はＡ期のものより約２～３ｍ狭くなっている。暗灰色粘土層（第４層）からは主として平城宮出土土器編年Ⅱ・Ⅲの土器が出土した。

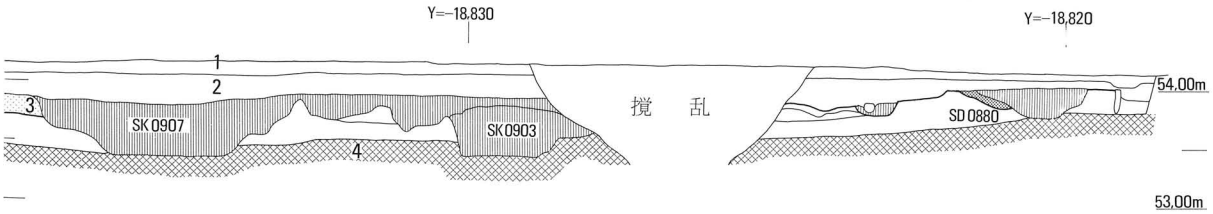

1　耕作土　　2　床　土　　3 中世遺物包含層　4 地山（青灰砂質土）

ＳＤ920の南部で、Ｂ期の溝の堆積層の中から、溝の護岸に用いられたものと考えられるシガラミを溝内側に向って流失したような状況で検出した（fig.－７）。

シガラミは径約0.10ｍ、長さ約0.50ｍの杭を用い、径0.01ｍ程度の小枝を横方向に交互に編んでいる。最も残存の良好なもので５連を数え、遺存する延長は計約10ｍである。おそらく前述の暗灰色の粘土は、このシガラミの裏込めであったものと考えられる。しかし、ＳＤ920がすべてシガラミで護岸されていたかどうかは不明である。とりわけ、Ｘ＝－149,010地点の西岸溝底に打ちこまれた杭は青灰砂質土の地山面上に達し、これより南のシガラミが溝中央へ流された状況を呈していることから、これより以南の限られた部分にのみシガラミ護岸がなされていた可能性もある。

Ｃ期の溝はやや狭く浅くなり、堆積土は灰色の細かい砂を主体とする。出土遺物は少ないが、主として奈良時代末期～平安時代初期のものである。これらの３期に区分できる溝を最終的に赤褐色の均一な粘土で埋める。埋土は厚さ0.20～0.30ｍ、幅約7.00ｍで、西１坊々間大路の路面上にまでおよんでおり、おそらく路面敷を削って埋立てたものであろう。この層から、９世紀代におさまる灰釉陶器片が出土した。

ＳＫ921　ＳＤ920の西約4.00～5.00ｍの位置から西側一帯に広がる複数の土壙群。中世に行われた土取りのための土壙で、砂質土壌の地山部分を残して大規模に掘削されている。底はほぼ水平で深さは約2.00ｍ。掘形の東端の肩はほぼ南北に直線的に通っており、ＳＤ920の砂質土層を避けて掘削していることがうかがわれる。

ＳＡ923　調査区中央西南よりで、ＳＫ921の破壊を受けなかった砂質土壌の地山面上において検出した南北塀。検出したのは４間分で、柱間寸法は７尺（2.1ｍ）等間。柱掘形は小規模で、平均径約0.50ｍの不整円形を呈する。深さは0.20～0.30ｍで削平されたため浅い。柱痕跡は認められない。東側がＳＫ921によって深くまで削りとられているため精査できなかったが、東へのびる南北棟の西側柱列である可能性もある。

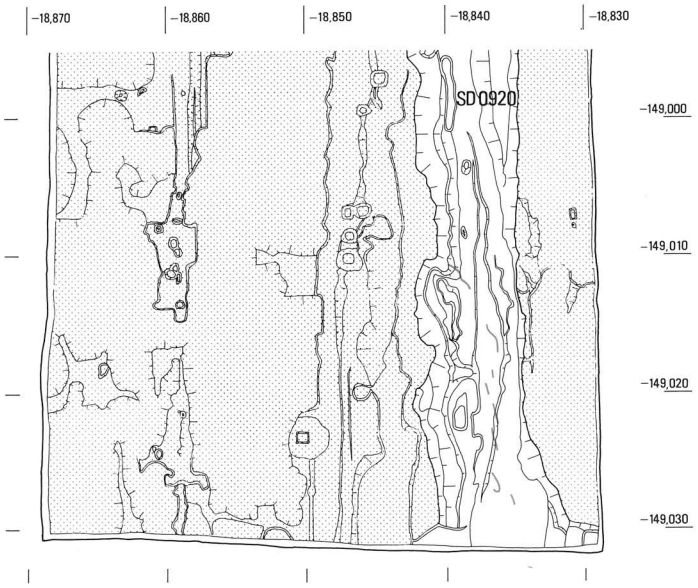

fig.７　SD920シガラミ護岸検出位置図

ＳＡ925　調査区西南部でＳＫ921に削りとられずに残存した砂質土の地山面上で検出した南北塀。２間分で柱間寸法は24尺（7.2ｍ）。中央の柱掘

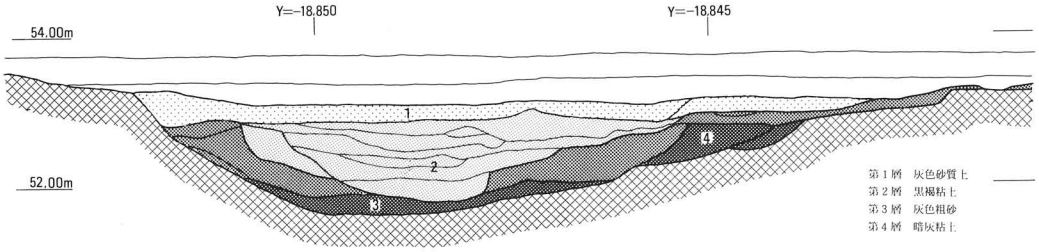

fig.８　ＳＤ920土層図

形はＳＫ921によって失われたらしい。南北棟の妻柱列である可能性もある。柱掘形の径は約0.50ｍで、柱痕跡の径は約0.20ｍである。

ＳＥ930　調査区南端中央部で検出した奈良時代の井戸。掘形上端の西半部をＳＫ921によって削平されている。井戸枠の据え付け掘形の径は、南北約4.00ｍ、東西約3.60ｍ、深さは約3.50ｍ。井戸枠は底から約2.50ｍの位置で後に継ぎたしている。

当初の井戸枠は、横板組みで、これを４隅の柱によって内側から支えている。４隅の柱の断面は方約0.10ｍの正方形で、長さは平均2.50ｍ、１辺の内のりの長さは約0.72ｍ、上端から約0.20ｍ～0.40ｍの位置と、2.20～2.30ｍの位置に深さ約0.05ｍの枘穴をうがって横梁を２段に組む。横梁は、木口が縦横0.07ｍで、長さは約0.75ｍである。横板は、大きさが揃わず縦0.10～0.50ｍ、横約0.80ｍ、厚さ約0.65ｍを測る。横板には枘穴や出枘の仕口はなく、横板を直接支柱に添わし１段積む毎に掘形を埋めて固定している。

この当初の井戸枠の上に後に縦板組みで継ぎたしている。すなわち当初の井戸の４隅の柱の上面に相欠き仕口を施して長さ0.90～1.10ｍの後補の柱を立てる。この柱の中程に、木口の縦横約0.05ｍ、長さ0.72ｍの横梁を組む。縦板はこれらの４隅の柱と横梁によって支えられている。残存する縦板材は、縦約0.70ｍ、幅0.20ｍ～0.24ｍ、厚さ約0.05ｍで、枚数は各辺に平均４～５枚、計22枚である。４隅の柱と同様に上端がＳＫ921の削平を受け、据え付け時の規模を復原し得ない。当初の井戸枠埋土からは、奈良時代前半の土器や曲物が、後補の井戸枠埋土からは奈良時代末期の土器や瓦片が出土した（fig. 9 参照）。

ＳＢ935　調査区中央のやや北西よりで検出した掘立柱建物で南に庇が付く東西棟と思われる。検出したのは東妻部分と庇の桁行１間分であり、西側がＳＫ921の撹乱を受け、建物全体の規模は知り得ない。桁行の柱間寸法は９尺（2.7ｍ）、梁行は２間で12尺（3.6ｍ）等間で、これに梁行９尺の南庇が付く。ＳＡ923と東妻柱筋をそろえる。柱掘形は径約0.50ｍ、深さは0.40ｍ程度で、東南隅部の柱掘形で確認した柱痕跡の直径は、約0.30ｍである。

ＳＡ940　調査区北西隅部にある掘立柱の東西塀。検出したのは２間分で、東はＳＫ921によって破壊され、西は調査区外へのびる。柱間寸法は13尺（3.9ｍ）等間である。なお柱掘形は円形であり、直径が約0.40～0.60ｍ、深さは0.20ｍと極めて小規模で、柱痕跡は認められない。

これ以外にＳＡ923と重複する柱掘形（１間分、柱間寸法７尺）や、ＳＢ935の南にも奈良時代の柱掘形をいくつか検出しているが、ＳＫ921の撹乱のため性格は不明である。いずれにしても小規模な掘形であり、雑舎やそれを囲む塀になると思われる。

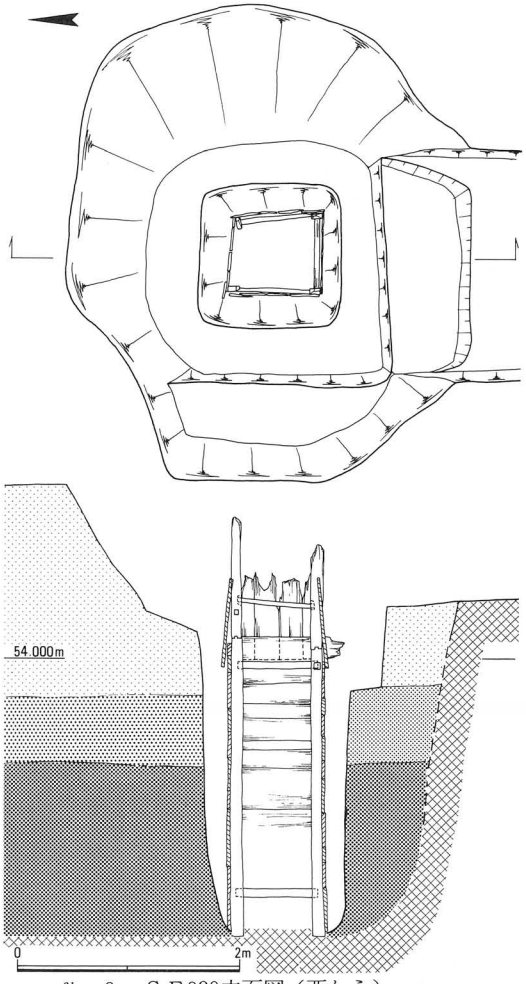

fig. 9　ＳＥ930立面図（西から）

3　占　　地

今回の調査の結果明らかとなった西１坊々間大路両側溝心および大路心の座標値（国土調査法に定める国土方眼第６座標系を基準とする）は tab.２のとおりである。この座標値をもとに、平城宮跡第133次調査で得られた平城宮南面西門（若犬養門）心の座標値との関係を求めると、西１坊々間大路中軸線は、北で西に０゜21′40″偏していることになる。

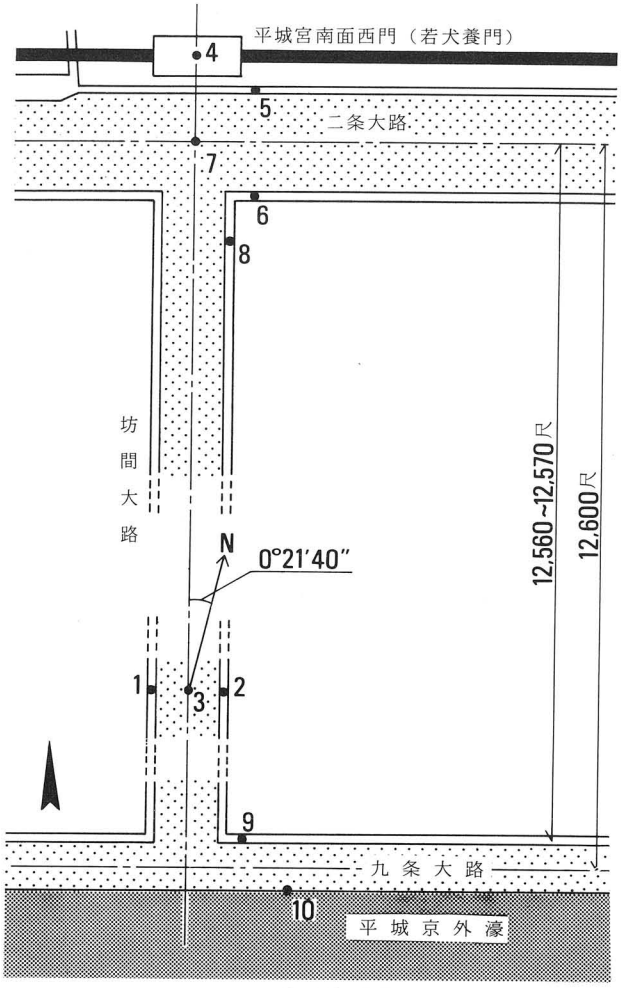

fig.10　条坊復原概念図

従来の調査で平城京朱雀大路の中軸線は北で西に０゜15′41″偏していることが明らかになっているから、西１坊々間大路の方が偏りがやや大きいといえるであろう。

また、平城宮跡第133次調査で得た２条大路心と、南面西門（若犬養門）心の座標値とから、門前における２条大路と西１坊々間大路との交差点の復原座標を求めると、X＝－146,024.796、Y＝18,851.961となる。

一方、平城宮跡第125次調査で得た右京９条１坊５坪付近における９条大路北側溝心の座標値（X＝－149,739.47、Y＝－18,795.17）と、羅城門調査で得た右京９条１坊５坪南における平城京外濠（９条大路南側溝）北肩の座標値（X＝－149,757.14、Y＝－18,780.24）とから、９条大路の路面幅は約17.67m（60尺）を得る。外濠による路面の浸蝕も考えられるから、９条大路の計画幅員は60～80尺であったことになる。従って、西１坊々間大路中軸線上における平城宮若犬養

地点	X	Y	備　　考
1	－148,956.500	－18,845.650	
2	－148,956.500	－18,821.100	本調査
3	－148,956.500	－18,833.375	
4	－145,994.578	－18,852.045	
5	－146,006.534	－18,824.538	第133次調査
6	－146,042.934	－18,824.455	
7	－146,024.796	－18,851.961	推定復原座標
8	－146,074.691	－18,841.633	第141－４次調査
9	－149,739.470	－18,795.170	第125次調査
10	－149,757.140	－18,780.240	羅城門調査

tab.２　条坊座標値一覧表

門前の２条大路心から９条大路北側溝までの計画寸法は12,560～12,570尺となり、この寸法で実長を除した値、すなわち3,714.674ｍ÷（12,560～12,570尺）＝0.2955～0.2958ｍ／尺が単位尺あたりのメートル法換算値となる。従来の調査で明らかとなっている造営単位尺は、0.294～0.296ｍで、今回得た数値もこの範囲内におさまる。この単位尺と、前述の西１坊々間大路の振れをもとに右京８条１坊11坪４周の条坊を復原したものが fig.11 と tab.３である。

次にこれらの成果をもとに、本調査で明らかになった遺構の平城京内における占地および坪内における配置について考えてみよう。

fig.11 によって南北溝ＳＤ880とＳＤ920とは、西１坊々間大路ＳＦ910の東西両側溝であることが明白である。

またＳＥ930は、11坪をほぼ南北に２分する中軸線上に位置している。土取り穴ＳＫ921によって遺構が大半破壊されているため、宅地割の情況はまったくとらえられないが、ＳＥ930は奈良時代当初に掘られ、一時期廃絶するが、奈良時代後半代に修理して再び使用されていることから、宅地割の変更が行われた可能性もある。

またＳＡ940は11坪の北限に近い位置に存在し、11坪の北を限る塀であった可能性もある。しかし、ＳＤ880とＳＤ920とが西１坊々間大路の東西両側溝であることは疑う余地がないとしても、今回の調査では東西条坊を確認していないため、ＳＥ930やＳＡ940の位置についてはなお疑問の余地を残す。そしてＳＫ921による削平のため、これらの遺構の時期区分を行うことは困難である。

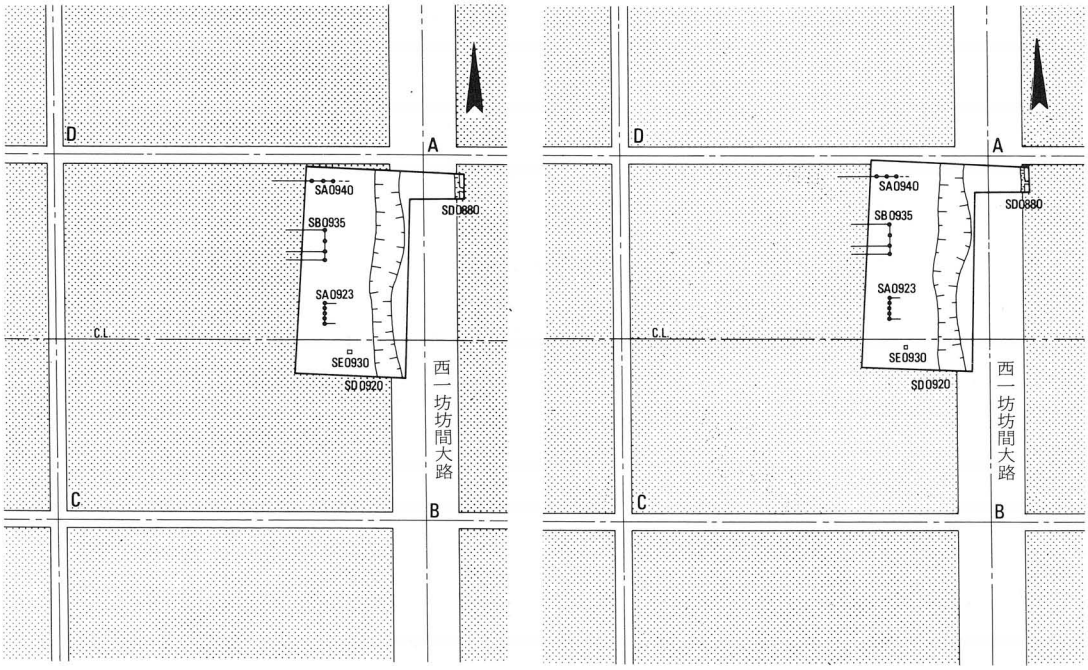

fig.11　11坪の占地（左は１尺＝0.295ｍ、右は0.296ｍの場合）

	X	Y
A	－148,950.188	－18,833.523
B	－149,083.160	－18,832.685
C	－149,083.160	－18,965.660
D	－148,950.188	－18,966.498

	X	Y
A	－148,953.158	－18,833.505
B	－149,086.265	－18,832.666
C	－149,086.265	－18,965.776
D	－148,953.158	－18,966.615

tab.３　11坪四周の条坊の推定復原座標一覧表（同上）